



特集 おかえり。が 聞こえる場所

問 教育総務課 (☎内線4213)



授業を終えて、支援員さんたちが待つ学童に入ってくる子どもたち。「今日はこんなことがあったよ!」「何してあそぶ?」——たのしい学童での時間が始まります。



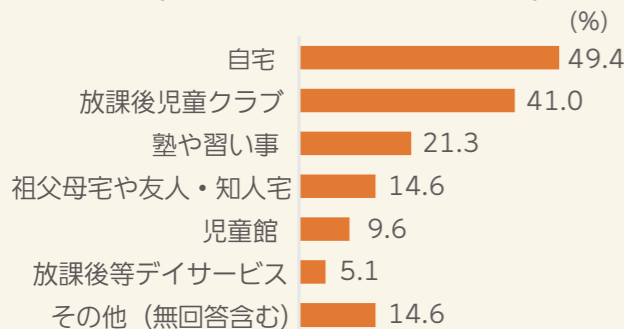
小学生の居場所

小学校に通い始めたときに訪れる「小1の壁」の問題。保育園では、保護者の仕事に合わせた保育時間の調整ができるのに対し、小学校1年生は遅くとも15時15分に下校することが一般的です。そのため、放課後や学校が休みになる長期休暇の際には、こどもの居場所が必要です。その1つが「放課後児童クラブ(学童)」です。

いづれもにとっては 第2の家庭

学童は、保護者が仕事などで昼間にいない児童が、放課後や学校が休みの日などの際、自宅の代わりに生活する場所です。児童の健全育成や安全の確保のほか、保護者が安心して働ける環境づくりを目的に開設しています。学童では、宿題をしたり、異年齢の友人と遊んだり、おやつと一緒に食べたりしています。

放課後の過ごし方の希望
(小学校1～3年生頃の過ごし方)

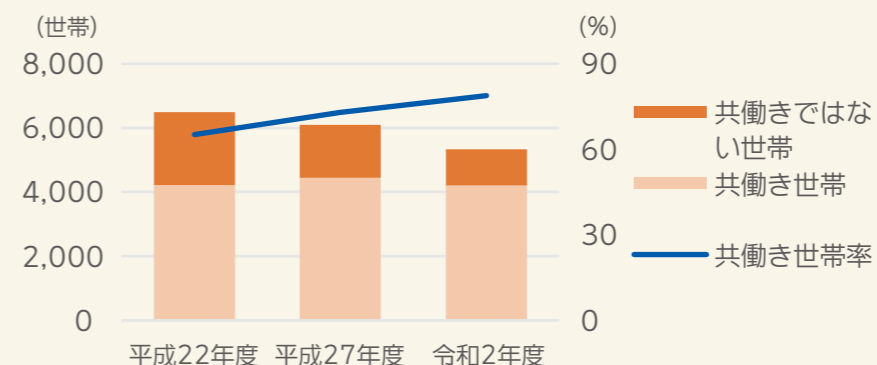


資料：中津川市子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査

放課後児童クラブのニーズの高まり

こども施策を総合的に推進するための「こども計画」を策定するにあたり、保護者の方の子育て状況などを把握するためのアンケートを実施しました。(令和6年) 就学前児童のお子さんが小学生になった際の放課後の過ごし方の希望では、「自宅」(49.4%)に次いで「放課後児童クラブ」が41.0%となっています。

18歳未満の子どもがいる世帯のうち、共働き世帯の占める割合



資料：国勢調査(令和2年10月1日時点)

共働き世帯の増加

18歳未満の子どもがいる世帯の共働きの状況を見ると、18歳未満の子どもがいる世帯数は減少しているものの、共働き世帯率は増加しています。

ただ預かる場所ではなく、 心が豊かになってもらえるように――

各放課後児童クラブ（学童）には、こどもたちの生活や遊びのサポートをしてくれる支援員さんや補助員さんがいます。学童で働くことになったきっかけや、こどもたちの過ごし方、保護者の方や学校の先生との関わりを伺いました。



藤井 香苗さん
坂下学童クラブ
支援員（6年目）

**学童で働くことになった
きっかけは？**

今、同じ働いている親戚から声をかけてもらって、お手伝いの気持ちで始めました。

働いてみて感じたことは？

こどもが好きで、育児の経験の範囲のことならできるとかと思ってみましたが、実際に働いてみると奥が深く、ただ一緒に遊ぶのではなく、それぞれの子の背景や持っているものを、先輩方がすごく勉強されていて、自分も夢中になっていたら、あっという間に6年目になっていました笑

育児との違いは？

育児をしていたときは、感情が表に出てしまっていたけど、ここでは自分の感情を抑えて、やってはい

けないこと、危険なことなどを伝えるようにしています。また、ほめることをすごく大事にしていて、ほめたのびてくれるというか、喜んでくれて、こどもは素直でかわいいなと改めて思います。

保護者の方や学校の先生との関わり方は？

こどもたちの気になる行動があったとき、その理由や学童以外での様子を確認する上で、保護者の方や先生とのコミュニケーションがとても重要です。皆さんと情報共有をしながら、子どもたちを見守っています。



永治 明美さん
ひるかわ学童クラブ
補助員（10年目）



佐々部 寿子さん
ひるかわ学童クラブ
補助員（10年目）

補助員としての働き方は？

1日2、3時間、週に2、3日の勤務で、支援員の方と同じように勉強や遊びのサポートをしています。

働いてみて感じたことは？

孫と一緒に過ごしているような感覚ですが、どの子も個性があっておもしろいです。

お仕事をすることで、気がついていることはありますか？

こどもたちや保護者の方に、「学童にいれば安心」と思ってもらえるように、きちんと見守りたいと思っています。

放課後児童クラブ以外のこどもの居場所

市では、さまざまなライフステージでのこどもの居場所づくりに取り組んでいます。

問 こども家庭課（☎内線696）

中津川市こどもファミリー・サポート・センター



事前登録制で、子育ての援助を受けたい方（利用会員）と、援助をしたい方（サポート会員）が、一時預かりや、保育園などへの送迎など、相互援助を行う会員組織です。

- 対象** 0歳～12歳
- 預かり場所** 原則、サポート会員の家庭 ※児童館や子育て支援センターの開放時間を利用できる場合もあります。
- その他** こどもの食事（ミルク）、おやつ、おむつなどは、原則、利用会員が用意

▼1時間あたりの利用料金

時間帯	9時～17時	それ以外
平日	500円	600円
休日	600円	700円

※時間延長をした場合
30分以下・・・1時間あたりの金額の半額
30分を越え、1時間以内・・・1時間分の料金

病児保育所くりっこハウス

お子さんが「病気」または「病気の回復期」であり、集団保育が難しく、保護者が仕事や家庭の事情で家庭で保育できない場合に、一時的にお子さんをお預かりします。
※利用状況やお預かりするお子さんの症状などによって、お預かりできない場合があります。

- 対象** 市内在住の生後8カ月から小学6年生
- 利用可能日時** 平日 8時～18時 ※土日祝、年末年始は休み
- 料金** 4時間未満 1,000円
4時間以上 2,000円
※生活保護世帯、ひとり親世帯、多子世帯（3人以上）は無料



児童館・児童センター

小学生以上は、こどもだけでも利用できる

児童館・児童センターは、0歳から18歳のお子さんが自由に遊べる場所です。広い遊び場スペースにたくさんのおもちゃがあり、身体を動かしたり、くつろいだりして過ごすことができます。



ランチタイム利用



夏休みなどの長期休暇中、お弁当を持参して児童館で昼食をとることができます。
※令和8年度の募集は終了しました。

- 対象児童館** 東児童館、西児童館、児童センター、坂本ふれあい施設
- 対象児童** 仕事などで昼食時間に保護者が留守の家庭で、放課後児童クラブを利用していない小学生 ※事前登録が必要です。
- 利用可能日** 学校の長期休暇となる日のうち、各児童館が設定した日
- 利用時間** 12時～13時 ※ランチタイム以外の開館時間は自由に利用できます。

放課後児童クラブで、一緒に働きませんか？



指導経験や資格は問いません。夏休みなどの長期休暇中のみの勤務があるクラブもあります。こどもに関わる仕事がしたい方や、こどものふれあいが好きな方など、ぜひご応募ください。就業時間や賃金などは、各学童で異なりますので、直接お問い合わせください。詳しくは二次元コードから

